

平成31年1月31日
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所

交差点の標識に観光地名称を表示します！ ～観光地へのわかりやすい案内に向けて～

- 国土交通省では、平成27年12月より観光先進国や地方創生の実現に向け、交差点名標識（交差点において、地点名を表示する標識）に観光地の名称を表示する標識の改善を推進しています。
- このたび、4箇所の交差点名標識を新設しますので、お知らせします。

取組のポイント

①対象箇所や表示する観光地の名称は、地域の皆様のご意向を伺い、宮崎道県公安委員会と連携しつつ、道路標識適正化委員会（注）で決定していきます。

（注）各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容等を検討する委員会

②引き続き、地域の皆様のご意向をお聞きしつつ、対象箇所を増やしてまいります。

実施箇所

1. 国道10号 都農神社（別紙1参照）
2. 国道10号 一の鳥居（別紙2参照）
3. 国道10号 道の駅高岡（別紙3参照）
4. 国道10号 道の駅都城（別紙4参照）

実施時期

平成31年2月迄に実施予定です。

※整備内容の詳細は「別紙」を参照願います。

—お問い合わせ先—

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 TEL:0985-24-8221

技術副所長 肥川 雄二 建設専門官 河野 勝仁